

令和5年9月22日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

里帰り出産をする妊産婦への支援について

日頃は本会事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび日本医師会を通じ、こども家庭庁成育局母子保健課よりから標記の件につきまして連絡が参りました。

里帰り出産をする妊産婦に対しては、令和4年度に創設された出産・子育て応援交付金における伴走型の相談支援により、妊娠8か月頃の面談等において分娩予定施設の確認をするなどし、市区町村において必要な対応・支援が行われているところです。

本件は、令和5年6月16日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、「こども家庭庁は、里帰り出産をする妊産婦に対し、産前・産後のケアなどの提供可能な行政支援に関する情報提供を行うこと」等が示されたことを受け、妊産婦への切れ目ない支援の観点から、都道府県及び市町村が医療機関と連携の上、自治体間の円滑な情報交換等を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会所属の関係医療機関に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

(参考) 規制改革実施計画 (令和5年6月16日閣議決定)

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/230616/01_program.pdf

(事務局：地域医療1課 湯口)

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875

E-MAIL：k-yuguchi@po.osaka.med.or.jp